

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和6年7月19日(金) 午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

3 出席委員

会長	松田 晴夫	副会長	高野 司
委員	大久保 努	委員	増田 幸政
委員	森岡 かおり	委員	和田 玲子
委員	松岡 幸子	委員	岡田 洋子

4 出席職員

都市建設部 部長	吉澤 寿二	都市建設部 次長	平野 弘和
下水対策課 課長	塩谷 晃雄	下水対策課 副参事(計画建 設班長)	嘉茂 博明
下水対策課 副課長 (施設班長)	鎗田 誠一	下水対策課 経理班長	松崎 真伍
下水対策課 業務班長	川崎 弘充	下水対策課 主査	山田 峻之

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について(報告)
- (2) 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について
- (3) 袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会条例の一部改正について

7 その他

- (1) 袖ヶ浦市公共下水道事業全体計画等の変更概要について
- (2) 袖ヶ浦市下水道事業経営戦略の改定について

8 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が大久保委員と和田委員を指名する。

議題（１）令和５年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告） （事務局より説明）

質問事項等

大久保委員

資料議事１資料１の２ページ目ですと農業集落排水の経費回収率が５０％弱という値になっていますが、この原因と回収率を上げるような何か方策があるのか教えていただければと思います。

事務局（塩谷課長）

農業集落排水については、市街化調整区域で事業を実施しているということがありますのでなかなか人口増が見込めないという部分があります。

公共下水道区域は市街化区域ですので人口の増減がありますが、増も見込める中で事業が展開されているという前提があります。事業の効率性という部分にもなると思いますが、民家が密集しているところだと、料金収入も同じ１００ｍ範囲でも使われる方がたくさんいますけども、農業集落排水区域になりますと接続件数も少ないというところで料金収入が少ない。そういったところで経費回収率は現状のとおりとなっております。農業集落排水事業を実施するときに同意されている方が対象になりますが、その方々が全員接続されていないという実情もあります。事業開始したときに同意された方には、接続工事の為の自己負担もありますが、接続をして使用していただけるように、PRしながら水洗化率の上昇を目指し地道に活動をしていくしかないと思っています。ただ大きく数字が改善されるようなところに繋がるとは考えられないところもありますので、一般会計からの繰入金も多少はあてにせざるを得ない状況です。

大久保委員

もう一点よろしいですか。

今の質問に加えてですけども、公共下水道を使用している方々と、農業集落排水を使用している方々は、下水道料金は一緒ですか。

事務局（塩谷課長）

はい。下水道の方が先にスタートした事業であり、後から農業集落排水がスタ

ートしていますが、事業当初は違う金額で設定していました。しかし同じ市内の処理であり、下水処理の負担の公平性というようなところも加味し、途中から同一の料金に設定したという経緯があります。

松田会長

農業集落排水についてですが、当初計画処理人口を見込んで計画されたものが、現実として人口が伸びていないことが一つ、それから今いる人たちの中で、接続している人が100%ではないという、その2点で数字が悪くなっているという理解でいいですか。

事務局（塩谷課長）

はい。併せて維持管理費についても、当初の計画時よりも物価が高くなっているということもあります。

増田委員

経常収支比率や水洗化人口にしても難しいところはあるとは思いますが、袖ヶ浦駅海側の区画整理が一区切りして、市長の新たな公約を見ますと今後も下水道区域の拡大等が考えられる中で、期待をする計画にしていけるのか、それとも抑え目の計画にしていけるのか、そういうところはどのように考えていますか。

事務局（塩谷課長）

計画上については、今後の施設の在り方を考えるときには、最大値を求める必要があると思いますので、長期的なビジョンの中で袖ヶ浦駅の西側であったり、そういったところが開発されるのではないかなというような見込みを立てたところではあります。

料金等の経営部分に関しましては、どちらかという低い水準で推移するのではないかなというようなところの長期計画を立てていく必要があると考えています。

議題（2）令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
（事務局より説明）

質問事項等なし

議題（3）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会条例の一部改正について
（事務局より説明）

質問事項等

松田会長

議会にはいつ頃提出する予定ですか。

事務局（塩谷課長）

令和6年9月議会の予定です。今回の資料は素案であって、今後変わることもあります。

松田会長

公共下水道は、法に基づいて実施していて、集落排水は農業の予算措置で実施していた事業なので正確には公共下水道ではないですね。そういう意味では集落排水が公共下水道の審議会に入ってくるのは違和感がありますね。

事務局（塩谷課長）

公共下水道というと市街化区域の下水道を指すものになります。農業集落排水を加えるために公共をとり、下水道という広い意味での名前にする形になります。

松田会長

農業集落排水も併せて議論していくならば下水道とした方がいいですね。公共下水道だと法律的には市街化区域の下水道になってしまいますからね。

増田委員

1点目はいつから施行しようと考えているか、2点目は審議会委員の人数は変えずに8人でいくのか。以上の2点を教えてください。

事務局（塩谷課長）

施行日に関しましては議決日と考えております。

皆様の任期が2月までということもありますのでその期間については、暫定的にそのまま継続させていただきたいと考えております。2年以内という任期期間を作りましたが、2月9日までの任期という中途半端な任期になっているので、これを3月31日までにします。これは4月1日から新しい任期で2年間という意味合いもあります。現在調整中となりますが、2年以内とすることによって2月10日から3月31日までの短い期間での委嘱状をお出しできるようにするというところがあります。

人数については、現状のままの8名で考えております。こちらについて他市の状況などを見ますと、人数は何が正しいのかということもあり、これまでも皆様には農業集落排水の部分に関してもご意見をいただいていた、今後も十分この人数でご審議いただけるのではないかと、8名のまま継続させてい

ただければと考えております。

令和6年度（第1回）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

日時：令和6年7月19日（金）
午後1時30分から
場所：袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 職員の紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 議事録署名人の選出
- 5 議 事
 - (1) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）
 - (2) 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
 - (3) 袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会条例の一部改正について
- 6 そ の 他
 - (1) 袖ヶ浦市公共下水道事業全体計画等の変更概要について
 - (2) 袖ヶ浦市下水道事業経営戦略の改定について
- 7 閉 会

※審議委員1名の交代がありましたので、開会前に辞令交付を行います。

令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算

1 概況	
(1) 総括事項	．．． P1
(2) 経営指標に関する事項	．．． P2
(3) 業務量	．．． P4
2 決算内容	
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	．．． P8
(2) 公共下水道事業	．．． P10
(3) 農業集落排水事業	．．． P12
3 損益計算書	
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	．．． P14
(2) 公共下水道事業	．．． P17
(3) 農業集落排水事業	．．． P20
4 貸借対照表	
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	．．． P23
(2) 公共下水道事業	．．． P24
(3) 農業集落排水事業	．．． P25
5 キャッシュフロー計算書	．．． P26

別紙 「公営企業用語集」

令和 5 年 度

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。

公共下水道事業は、昭和49年に着手し、事業認可面積1,063haに対し、整備済面積は1,042haとなっており、概ね污水管路の整備は完了しています。

農業集落排水事業は、平成5年に着手し、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区及び松川地区の整備が全て完了しています。

このように、本市の下水道事業は、建設の時代から改良・更新を含めた本格的な維持管理の時代となっており、将来にわたって安定した事業運営を継続して行くためには、独立採算制と受益者負担の原則に基づく経営の健全化とストックマネジメントによる計画的な施設の更新が必要不可欠となっています。

また、将来的な人口減少等に伴う使用料の減少、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備えるため、経営基盤の強化が求められます。

令和5年度においては、総合地震対策事業及びストックマネジメント事業を推進しました。

ア 営業

公共下水道は、行政区域内人口66,041人に対して処理区域内人口44,812人となり、普及率は67.9%となっています。水洗化人口は、43,707人で前年度比169人増、水洗化率は97.5%となっています。し尿処理に係る水量を含めた有収水量は、4,678,192m³で前年度比37,459m³減、一人一日平均有収水量292ℓで前年度比5ℓ減となりました。

農業集落排水は、行政区域内人口66,041人に対して処理区域内人口3,986人となり、普及率は6.0%となっています。水洗化人口は、3,216人で前年度比33人減、水洗化率80.7%となっています。有収水量は、292,004m³で前年度比6,644m³減、一人一日平均有収水量は248ℓで前年度比4ℓ減となりました。

イ 建設改良

建設工事は、災害対策として昭和小学校、平川保育所へのマンホールトイレ整備工事、横田第一污水幹線圧送管二条化工事等を行いました。

改良工事は、マンホール蓋の浮上飛散防止対策として福王台地先の蓋交換工事、もみの木台団地のマンホール蓋更新工事、南袖地先のマンホールポンプ場更新工事等を行いました。

ウ 経理の状況

本年度の損益につきましては、総収益17億9,010万2,702円、総費用15億6,470万1,558円となり、当年度純利益は2億2,540万1,144円となりました。

内訳は、公共下水道事業が総収益15億1,256万3,633円、総費用12億9,310万5,822円、当年度純利益は2億1,945万7,811円、農業集落排水事業が総収益2億8,138万7,986円、総費用2億7,544万4,653円、当年度純利益は594

万3, 333円です。

収益のうち、下水道使用料は6億6, 364万7, 963円（内部取引を除く）で、一般会計からの繰入金は、4億5, 241万2, 000円です。

内訳は、公共下水道事業の下水道使用料が6億3, 133万6, 665円（うち内部取引384万8, 917円）、一般会計からの繰入金が3億3, 806万9, 000円、農業集落排水事業の下水道使用料が3, 616万215円、一般会計からの繰入金が1億1, 434万3, 000円です。

（2）経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、支払利息等の費用が減少したことなどから、前年度比3.11ポイント増の113.86%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比0.56ポイント減の86.00%となり、事業に必要な費用を使用料収益で賄っている状況とされる100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.67ポイント増の54.38%となり、昭和59年の供用開始から40年が経過しているため、終末処理場をはじめ施設の老朽化が進んでいることを表しています。また、敷設した管渠延長のうち標準法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、前年度比増減なしの0.86%となっています。

<経営指標の推移>

・下水道事業

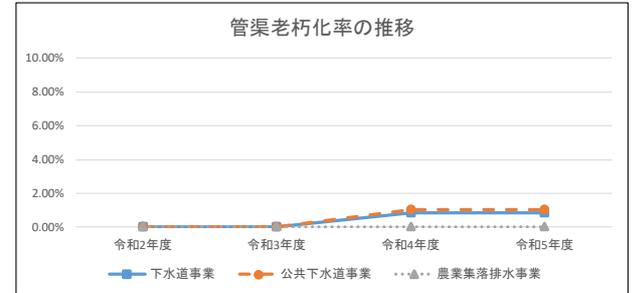
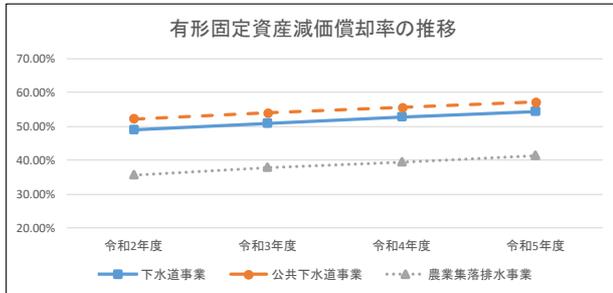
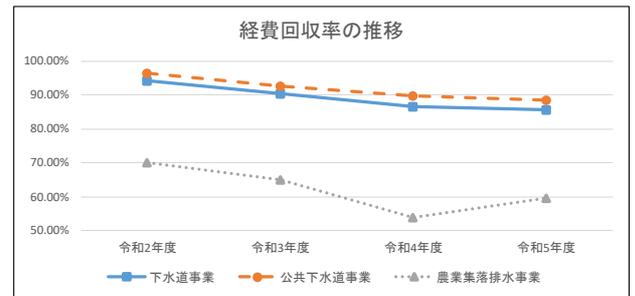
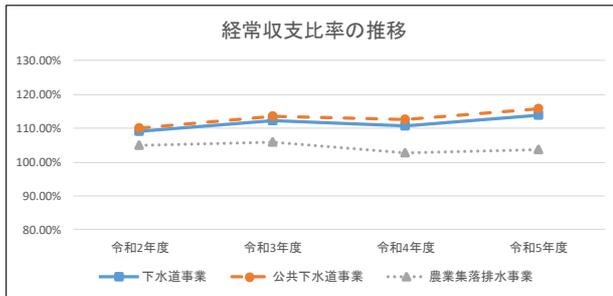
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	109.18%	112.23%	110.75%	113.86%
経費回収率	94.16%	90.29%	86.56%	86.00%
有形固定資産減価償却率	49.17%	51.03%	52.71%	54.38%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	0.86%	0.86%

・公共下水道事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	110.11%	113.59%	112.45%	115.92%
経費回収率	96.25%	92.47%	89.74%	88.31%
有形固定資産減価償却率	52.31%	54.02%	55.64%	57.27%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	1.05%	1.05%

・農業集落排水事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	105.08%	105.92%	102.84%	103.76%
経費回収率	70.01%	65.09%	53.94%	59.69%
有形固定資産減価償却率	35.82%	37.76%	39.64%	41.46%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%



【経常収支比率】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{経常収益}) / (\text{経常費用}) \times 100$$

【経費回収率】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{下水道使用料}) / (\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}) \times 100$$

【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{有形固定資産減価償却累計額}) / (\text{有形固定資産のうち償却対象資産帳簿原価}) \times 100$$

【管渠老朽化率】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標

$$\text{算出式} = (\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}) / (\text{下水道布設延長}) \times 100$$

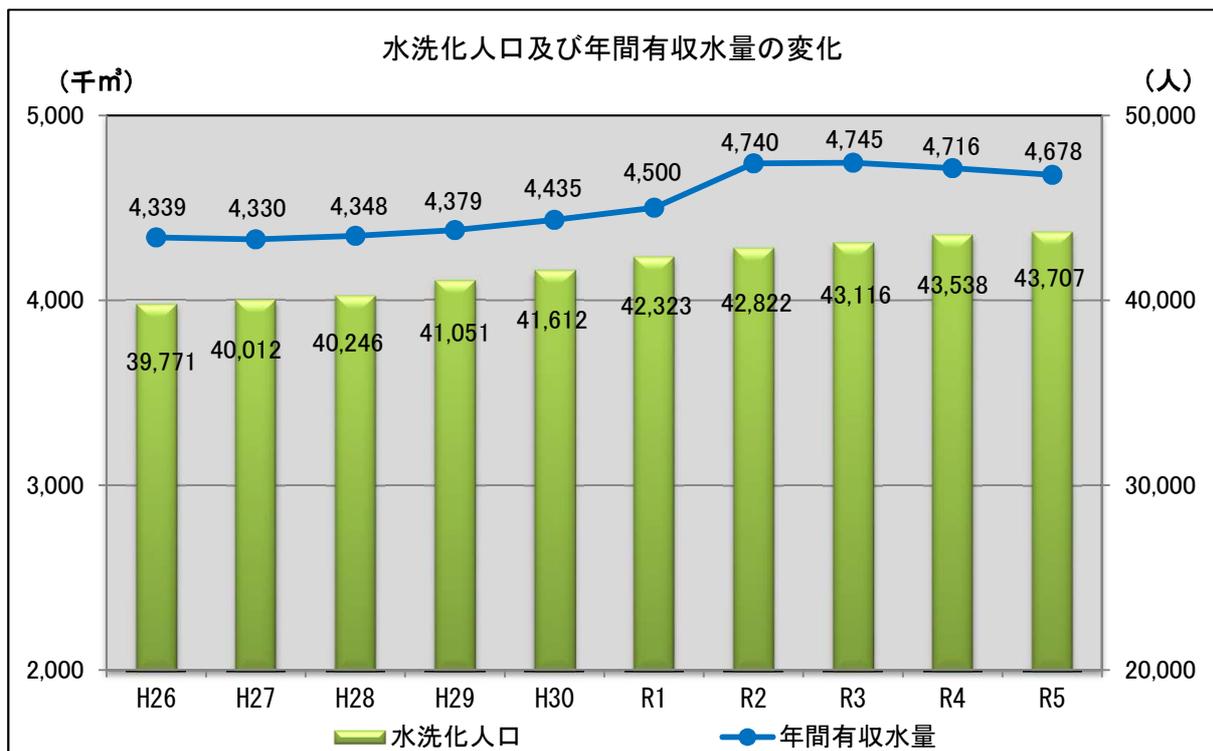
(3)業務量

(公共下水道事業)

令和6年3月31日現在

事 項	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	66,041	65,777	264	0.4
2 処理区域内人口 B	人	44,812	44,677	135	0.3
3 処理区域内世帯	戸	20,460	20,215	245	1.2
4 水洗化人口 C	人	43,707	43,538	169	0.4
5 普及率 $B/A \times 100$	%	67.9	67.9	0.0	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	97.5	97.5	0.0	—
7 排水戸数	戸	19,898	19,609	289	1.5
8 年間有収水量	m ³	4,678,192	4,715,651	△ 37,459	△ 0.8
9 一日平均有収水量	m ³	12,782	12,920	△ 138	△ 1.1
10 一人一日平均有収水量	ℓ	292	297	△ 5	△ 1.7

※し尿処理施設からの汚水流入量及び処理負担金額を含む

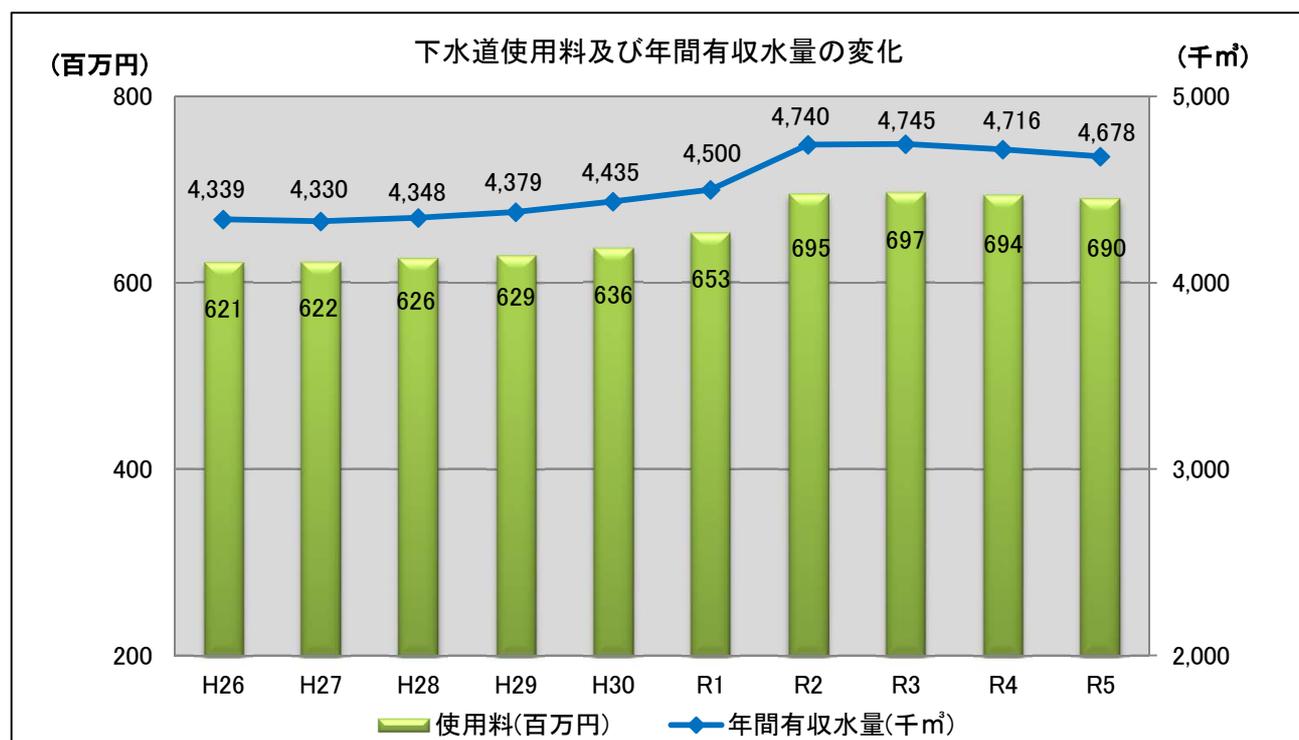


下水道使用料及び年間有収水量の変化について

(公共下水道事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)	備考
H26	16,302	4,339,380	621,298,874	H26.4料金改定(消費税5%→8%)
H27	16,648	4,330,200	621,717,830	
H28	16,930	4,348,110	626,022,946	
H29	17,474	4,379,170	629,427,639	
H30	17,880	4,435,273	636,404,628	
R1	18,405	4,500,291	653,006,044	R1.10料金改定(消費税8%→10%)
R2	18,882	4,740,494	695,325,993	コロナ禍での水需要増加
R3	19,201	4,744,693	696,687,727	
R4	19,609	4,715,651	694,380,984	
R5	19,898	4,678,192	690,191,370	

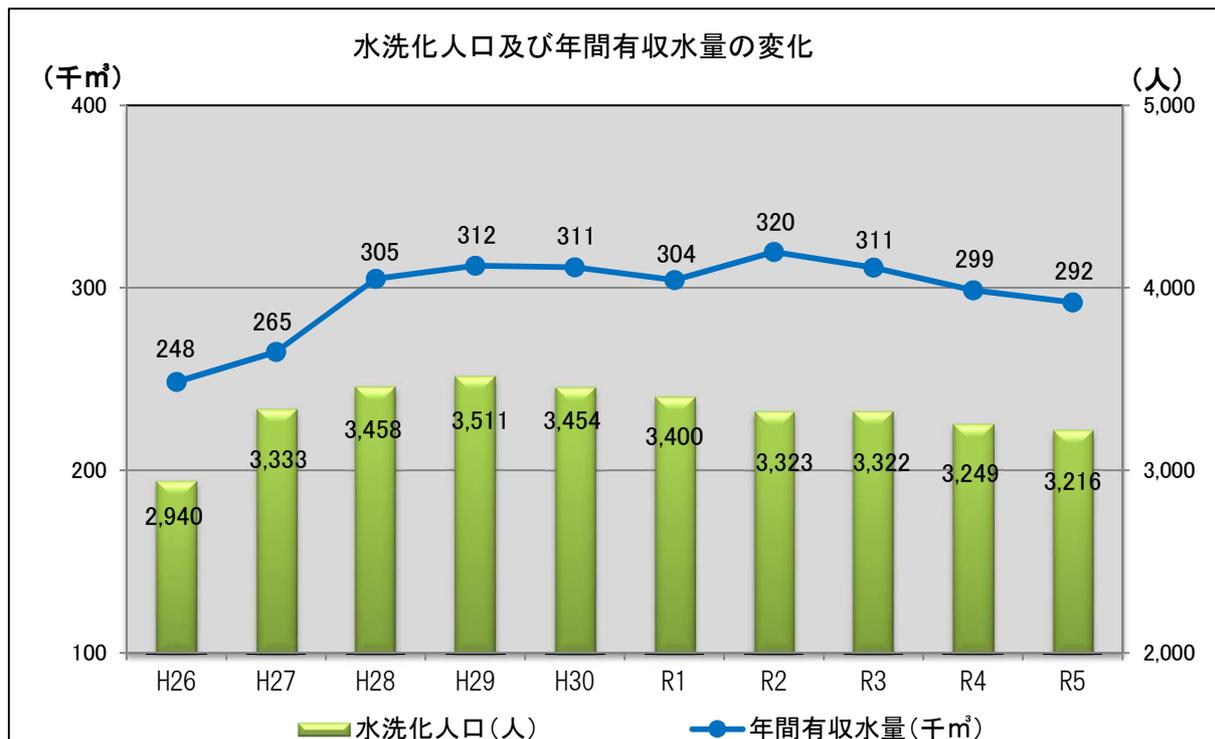
※し尿処理施設からの汚水流入量及び処理負担金額を含む



(農業集落排水事業)

令和6年3月31日現在

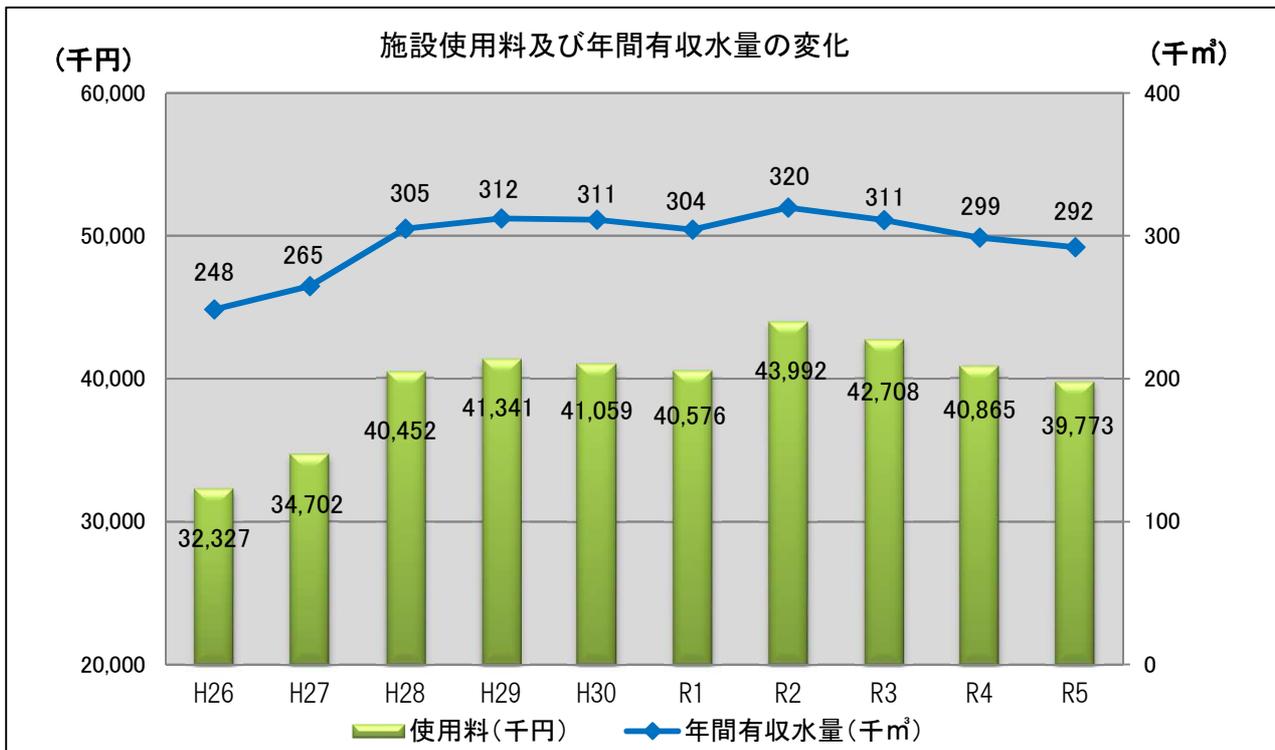
事 項	単 位	令和5年度	令和4年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	66,041	65,777	264	0.4
2 処理区域内人口 B	人	3,986	4,055	△ 69	△ 1.7
3 処理区域内世帯	戸	1,438	1,430	8	0.6
東 部 地 区	戸	496	492	4	0.8
松 川 地 区	戸	212	202	10	5.0
平 岡 地 区	戸	730	736	△ 6	△ 0.8
4 水洗化人口 C	人	3,216	3,249	△ 33	△ 1.0
5 普及率 $B/A \times 100$	%	6.0	6.2	△ 0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	80.7	80.1	0.6	—
7 排水戸数	戸	1,177	1,167	10	0.9
8 年間有収水量	m ³	292,004	298,648	△ 6,644	△ 2.2
9 一日平均有収水量	m ³	798	818	△ 20	△ 2.4
10 一人一日平均有収水量	ℓ	248	252	△ 4	△ 1.6



農業集落排水施設使用料及び年間有収水量の変化について

(農業集落排水事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)	
H26	949	248,408	32,327,494	H26.4料金改定(消費税5%→8%)
H27	1,098	264,855	34,702,180	
H28	1,150	304,998	40,451,514	
H29	1,185	312,132	41,340,667	
H30	1,191	311,198	41,058,849	
R1	1,174	304,255	40,575,989	R1.10料金改定(消費税8%→10%)
R2	1,155	319,674	43,992,226	コロナ禍での水需要増加
R3	1,172	311,062	42,707,735	
R4	1,167	298,648	40,864,835	
R5	1,177	292,004	39,773,242	



2 決算内容

(*は公営企業用語集をご参照ください。)

(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業

収益的収入及び支出(*7)

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業収益	1,861,253,545	1,812,284,812	48,968,733	2.7	内仮受消費税等 66,483,154
1 営業収益	734,213,529	739,466,596	△ 5,253,067	△ 0.7	内仮受消費税等 66,316,649
1 下水道使用料	733,813,529	739,116,596	△ 5,303,067	△ 0.7	下水道使用料 690,959,103 下水処理負担金 42,854,426
2 その他の営業収益	400,000	350,000	50,000	14.3	指定排水設備業者に係る手数料
2 営業外収益	1,108,576,810	1,065,989,875	42,586,935	4.0	内仮受消費税等 56,063
1 他会計補助金	452,412,000	438,630,000	13,782,000	3.1	一般会計繰入金(基準内)143,216,193 (基準外)309,195,807
2 補助金	13,200,000	0	13,200,000	皆増	
3 長期前受金戻入(*10)	641,166,099	625,589,779	15,576,320	2.5	
4 雑収益	979,939	1,770,096	△ 790,157	△ 44.6	
5 消費税及び地方消費税還付金	818,772	0	818,772	皆増	
3 特別利益	18,463,206	6,828,341	11,634,865	170.4	内仮受消費税等 110,442
1 過年度損益修正益	18,463,206	6,828,341	11,634,865	170.4	過年度長期前受金戻入精査による利益等

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業費	1,627,617,469	1,636,098,724	△ 8,481,255	△ 0.5	内仮払消費税等 39,255,120
1 営業費用	1,518,708,106	1,516,765,451	1,942,655	0.1	内仮払消費税等 39,250,699
1 管渠費	48,427,993	46,086,265	2,341,728	5.1	
2 処理場費	407,886,995	420,614,104	△ 12,727,109	△ 3.0	
3 総係費	120,027,298	104,796,268	15,231,030	14.5	
4 減価償却費(*11)	941,968,539	945,268,814	△ 3,300,275	△ 0.3	
5 資産減耗費(*12)	397,281	0	397,281	皆増	
2 営業外費用	100,243,391	112,281,089	△ 12,037,698	△ 10.7	
1 支払利息及び企業債(*13)	77,711,719	90,386,989	△ 12,675,270	△ 14.0	企業債に対する借入利息
2 消費税及び地方消費税	22,531,672	21,894,100	637,572	2.9	
3 特別損失	8,665,972	7,052,184	1,613,788	22.9	内仮払消費税等 4,421
1 過年度損益修正損(*14)	8,665,972	6,969,084	1,696,888	24.3	過年度長期前受金戻入精査による損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	0	83,100	△ 83,100	皆減	
4 予備費	0	0	0	-	
1 予備費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	228,120,942円
収支差引(消費税込)	233,636,076円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	2,719,798円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	225,401,144円

※雑支出2,719,798円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出(*8)

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	272,531,790	333,359,111	△ 60,827,321	△ 18.2	
1 企業債	221,100,000	253,200,000	△ 32,100,000	△ 12.7	
1 企業債	221,100,000	253,200,000	△ 32,100,000	△ 12.7	建設改良債(*15) 81,900,000 資本費平準化債(*16) 139,200,000
2 他会計補助金	3,180,000	21,129,000	△ 17,949,000	△ 84.9	
1 他会計補助金	3,180,000	21,129,000	△ 17,949,000	△ 84.9	企業債元金償還補助金(基準内)2,168,071、 その他一般会計補助金(基準外)1,011,929
3 国庫補助金	41,592,000	54,127,000	△ 12,535,000	△ 23.2	
1 国庫補助金	41,592,000	54,127,000	△ 12,535,000	△ 23.2	
4 県補助金	3,336,000	3,498,000	△ 162,000	△ 4.6	
1 県補助金	3,336,000	3,498,000	△ 162,000	△ 4.6	
5 負担金	3,223,790	1,109,511	2,114,279	190.6	
1 受益者負担金及び分担金	3,223,790	1,109,511	2,114,279	190.6	受益者負担金 1,103,390 区域外流入受益者分担金 2,120,400
6 長期貸付金償還	100,000	295,600	△ 195,600	△ 66.2	
1 長期貸付金償還	100,000	295,600	△ 195,600	△ 66.2	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	770,029,961	842,157,157	△ 72,127,196	△ 8.6	内仮払消費税等 12,756,123
1 建設改良費(*17)	162,131,004	175,209,799	△ 13,078,795	△ 7.5	内仮払消費税等 12,641,223
1 管渠費	147,588,564	114,439,799	33,148,765	29.0	
2 処理場費	14,542,440	60,770,000	△ 46,227,560	△ 76.1	
2 企業債償還金	606,635,057	660,665,918	△ 54,030,861	△ 8.2	
1 企業債償還金	606,635,057	660,665,918	△ 54,030,861	△ 8.2	財務省 367,498,469、 地方公共団体金融機構 204,100,536、 銀行等 35,036,052
3 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
4 固定資産購入費	1,263,900	4,438,270	△ 3,174,370	△ 71.5	内仮払消費税等 114,900
1 有形固定資産購入費	1,263,900	4,438,270	△ 3,174,370	△ 71.5	
受益者分担金返還	0	120	△ 120	皆減	
受益者分担金返還	0	120	△ 120	皆減	
受益者負担金返還	0	1,843,050	△ 1,843,050	皆減	
受益者負担金返還	0	1,843,050	△ 1,843,050	皆減	

収支差引(消費税込み) △ 497,498,171円

※収支不足額497,498,171円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,223,121円、当年度損益勘定留保資金292,614,854円、減債積立金162,727,582円及び当年度分利益剰余金33,932,614円で補てんした。

(2)公共下水道事業

収益的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業収益	1,575,433,760	1,519,718,719	55,715,041	3.7	内仮受消費税等 62,870,127
1 営業収益	694,440,287	698,601,761	△ 4,161,474	△ 0.6	内仮受消費税等 62,703,622
1 下水道使用料	694,040,287	698,251,761	△ 4,211,474	△ 0.6	下水道使用料651,585,861 下水処理負担金42,454,426
2 その他の営業収益	400,000	350,000	50,000	14.3	工事店登録更新手数料20件200,000等
2 営業外収益	865,846,593	814,288,617	51,557,976	6.3	内仮受消費税等 56,063
1 他会計補助金	338,069,000	313,031,000	25,038,000	8.0	一般会計繰入金(基準内)63,348,797 (基準外)274,720,203
2 補助金	13,200,000	0	13,200,000	皆増	
3 長期前受金戻入	513,615,883	499,504,021	14,111,862	2.8	
4 雑収益	961,710	1,753,596	△ 791,886	△ 45.2	公共下水道敷占有料、 東京電力原子力発電所事故賠償金等
3 特別利益	15,146,880	6,828,341	8,318,539	121.8	内仮受消費税等 110,442
1 過年度損益修正益	15,146,880	6,828,341	8,318,539	121.8	過年度長期前受金戻入精査による利益等

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業費	1,349,161,049	1,352,139,866	△ 2,978,817	△ 0.2	内仮払消費税等 34,900,427
1 営業費用	1,271,910,848	1,258,842,412	13,068,436	1.0	内仮払消費税等 34,898,810
1 管渠費	33,780,053	23,171,192	10,608,861	45.8	人件費1名分、 包括維持管理委託(管渠相当分)、
2 処理場費	369,985,800	381,100,813	△ 11,115,013	△ 2.9	人件費2名分、 包括維持管理委託(処理場相当分)、
3 総係費	102,990,947	89,632,806	13,358,141	14.9	人件費5名分、 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減価償却費	764,756,767	764,937,601	△ 180,834	△ 0.0	
5 資産減耗費	397,281	0	397,281	皆増	固定資産の除却による資産減耗
2 営業外費用	76,036,242	86,245,270	△ 10,209,028	△ 11.8	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	53,504,570	64,514,170	△ 11,009,600	△ 17.1	企業債利子 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消費税及び 地方消費税	22,531,672	21,731,100	800,572	3.7	
3 特別損失	1,213,959	7,052,184	△ 5,838,225	△ 82.8	内仮払消費税等 1,617
1 過年度損益修正損	1,213,959	6,969,084	△ 5,755,125	△ 82.6	過年度長期前受金戻入精査による損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	0	83,100	△ 83,100	皆減	
4 予備費	0	0	0	-	
1 予備費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	220,834,683円
収支差引(消費税込)	226,272,711円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	1,376,872円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	219,457,811円

※雑支出1,376,872円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	200,925,790	274,561,111	△ 73,635,321	△ 26.8	
1 企業債	153,700,000	197,900,000	△ 44,200,000	△ 22.3	
1 企業債	153,700,000	197,900,000	△ 44,200,000	△ 22.3	建設改良債66,100,000 資本費平準化債87,600,000
2 他会計補助金	3,010,000	21,129,000	△ 18,119,000	△ 85.8	
1 他会計補助金	3,010,000	21,129,000	△ 18,119,000	△ 85.8	企業債元金償還補助金(基準内)2,168,071、 その他一般会計補助金(基準外)841,929
3 国庫補助金	41,592,000	54,127,000	△ 12,535,000	△ 23.2	
1 国庫補助金	41,592,000	54,127,000	△ 12,535,000	△ 23.2	
4 県補助金	0	0	0	-	
1 県補助金	0	0	0	-	
5 負担金	2,523,790	1,109,511	1,414,279	127.5	
1 受益者負担金及び分担金	2,523,790	1,109,511	1,414,279	127.5	受益者負担金1,103,390 区域外流入受益者分担金1,420,400
6 長期貸付金	100,000	295,600	△ 195,600	△ 66.2	
1 長期貸付金	100,000	295,600	△ 195,600	△ 66.2	水洗便所改造資金貸付金元利収入

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	640,764,167	721,169,825	△ 80,405,658	△ 11.1	内仮払消費税等 10,975,094
1 建設改良費	142,449,321	164,658,356	△ 22,209,035	△ 13.5	内仮払消費税等 10,860,194
1 管渠費	136,782,121	103,888,356	32,893,765	31.7	人件費3名分、 横田第一污水幹線圧送管二条化工事 他
2 処理場費	5,667,200	60,770,000	△ 55,102,800	△ 90.7	袖ヶ浦終末処理場電気計装設備更新工事
2 企業債償還金	497,050,946	550,230,029	△ 53,179,083	△ 9.7	
1 企業債償還金	497,050,946	550,230,029	△ 53,179,083	△ 9.7	財務省 302,738,978 地方公共団体金融機構 159,275,916、 銀行等 35,036,052
3 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
4 固定資産購入費	1,263,900	4,438,270	△ 3,174,370	△ 71.5	内仮払消費税等 114,900
1 有形固定資産購入費	1,263,900	4,438,270	△ 3,174,370	△ 71.5	水質試験用純水製造装置等
受益者分担金返還	0	120	△ 120	皆減	
受益者分担金返還	0	120	△ 120	皆減	
受益者負担金返還	0	1,843,050	△ 1,843,050	皆減	
受益者負担金返還	0	1,843,050	△ 1,843,050	皆減	

収支差引(消費税込み) △ 439,838,377円

※収支不足額439,838,377円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,803,972円、当年度損益勘定留保資金238,848,453円、減債積立金160,253,338円及び当年度分利益剰余金33,932,614円で補てんした。

(3) 農業集落排水事業

収益的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業収益	285,819,785	292,566,093	△ 6,746,308	△ 2.3	内仮受消費税等 3,613,027
1 営業収益	39,773,242	40,864,835	△ 1,091,593	△ 2.7	内仮受消費税等 3,613,027
1 下水道使用料	39,773,242	40,864,835	△ 1,091,593	△ 2.7	
2 営業外収益	242,730,217	251,701,258	△ 8,971,041	△ 3.6	
1 他会計補助金	114,343,000	125,599,000	△ 11,256,000	△ 9.0	一般会計繰入金(基準内)79,867,396 (基準外)34,475,604
3 長期前受金戻入	127,550,216	126,085,758	1,464,458	1.2	
4 雑収益	18,229	16,500	1,729	10.5	東京電力原子力発電所事故賠償金等
5 消費税及び地方消費税還付金	818,772	0	818,772	皆増	
3 特別利益	3,316,326	0	3,316,326	皆増	
1 過年度損益修正益	3,316,326	0	3,316,326	皆増	過年度長期前受金戻入精査による利益

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業費	278,456,420	283,958,858	△ 5,502,438	△ 1.9	内仮払消費税等 4,354,693
1 営業費用	246,797,258	257,923,039	△ 11,125,781	△ 4.3	内仮払消費税等 4,351,889
1 管渠費	14,647,940	22,915,073	△ 8,267,133	△ 36.1	袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(管渠相当分)他
2 処理場費	37,901,195	39,513,291	△ 1,612,096	△ 4.1	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等
3 総係費	17,036,351	15,163,462	1,872,889	12.4	人件費1名分 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減価償却費	177,211,772	180,331,213	△ 3,119,441	△ 1.7	
2 営業外費用	24,207,149	26,035,819	△ 1,828,670	△ 7.0	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	24,207,149	25,872,819	△ 1,665,670	△ 6.4	企業債利子
2 消費税及び 地方消費税	0	163,000	△ 163,000	皆減	
3 特別損失	7,452,013	0	7,452,013	皆増	内仮払消費税等 2,804
1 過年度損益修正損	7,452,013	0	7,452,013	皆増	長期前受金戻入益の精査による発生額 過年度の下水道使用料の還付金相当額
4 予備費	0	0	0	-	
1 予備費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	7,286,259円
収支差引(消費税込)	7,363,365円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	1,342,926円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	5,943,333円

※雑支出1,342,926円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	71,606,000	58,798,000	12,808,000	21.8	
1 企業債	67,400,000	55,300,000	12,100,000	21.9	
1 企業債	67,400,000	55,300,000	12,100,000	21.9	建設改良債 15,800,000 資本費平準化債 51,600,000
2 他会計補助金	170,000	0	170,000	皆増	
1 他会計補助金	170,000	0	170,000	皆増	一般会計補助金(基準外) 170,000
3 国庫補助金	0	0	0	-	
1 国庫補助金	0	0	0	-	
4 県補助金	3,336,000	3,498,000	△ 162,000	△ 4.6	
1 県補助金	3,336,000	3,498,000	△ 162,000	△ 4.6	
5 負担金	700,000	0	700,000	皆増	
1 受益者負担金及び分担金	700,000	0	700,000	皆増	
6 長期貸付金償還	0	0	0	-	
1 長期貸付金償還	0	0	0	-	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	129,265,794	120,987,332	8,278,462	6.8	内仮払消費税等 1,781,029
1 建設改良費	19,681,683	10,551,443	9,130,240	86.5	内仮払消費税等 1,781,029
1 管渠費	10,806,443	10,551,443	255,000	2.4	マンホールトイレ整備工事(平川保育所)他
2 処理場費	8,875,240	0	8,875,240	皆増	袖ヶ浦東部浄化センター全室素全リン等測定設備更新工事
2 固定資産購入費	0	0	0	-	
1 有形固定資産購入費	0	0	0	-	
2 企業債償還金	109,584,111	110,435,889	△ 851,778	△ 0.8	
1 企業債償還金	109,584,111	110,435,889	△ 851,778	△ 0.8	財務省64,759,491、 地方公共団体金融機構44,824,620
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金返還	0	0	0	-	
1 受益者分担金返還	0	0	0	-	
6 受益者負担金返還	0	0	0	-	

収支差引(消費税込み)	-57,659,794円
-------------	--------------

※収支不足額57,659,794円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,419,149円、当年度損益勘定留保資金53,766,401円及び減債積立金2,474,244円で補てんした。

損益計算書(*18)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

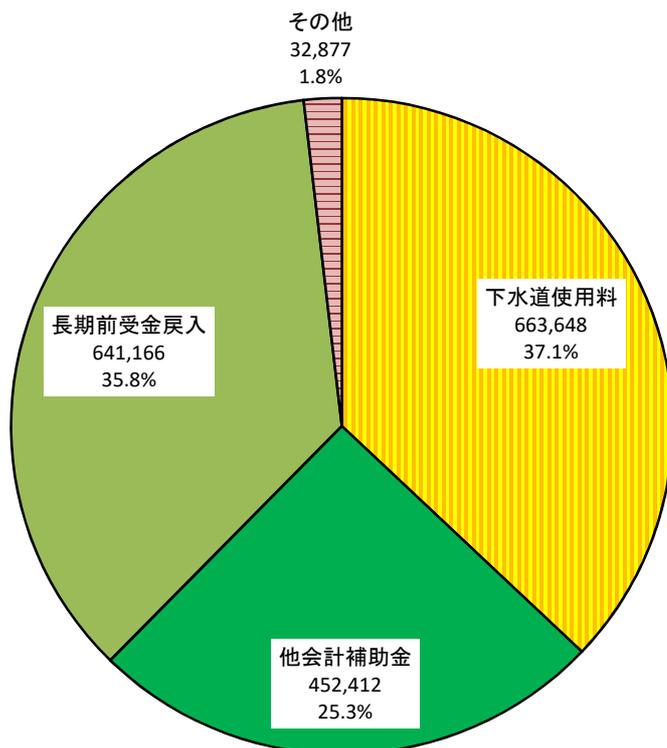
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
					663,647,963		
	(2)	そ	の	他	の	営	業
					<u>400,000</u>	664,047,963	
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費	44,771,663		
	(2)	処	理	場	費	373,121,165	
	(3)	総	係	費	115,349,842		
	(4)	減	価	償	却	費	941,968,539
	(5)	資	産	減	耗	費	<u>397,281</u>
						<u>1,475,608,490</u>	
		営	業	損	失		811,560,527
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
					452,412,000		
	(2)	補	助	金	13,200,000		
	(3)	長	期	前	受	金	戻
					入	641,166,099	
	(4)	雑	収	益	<u>923,876</u>	1,107,701,975	
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	利	息	及	び
					企	業	債
					取	扱	諸
					費	77,711,719	
	(2)	雑	支	出	<u>2,719,798</u>	<u>80,431,517</u>	<u>1,027,270,458</u>
		経	常	利	益		215,709,931
5	特	別	利	益			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	益	<u>18,352,764</u>
						18,352,764	
6	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	損	<u>8,661,551</u>
						<u>8,661,551</u>	<u>9,691,213</u>
		当	年	度	純	利	益
							225,401,144
		そ	の	他	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	変
					動	額	<u>162,727,582</u>
		当	年	度	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	<u><u>388,128,726</u></u>

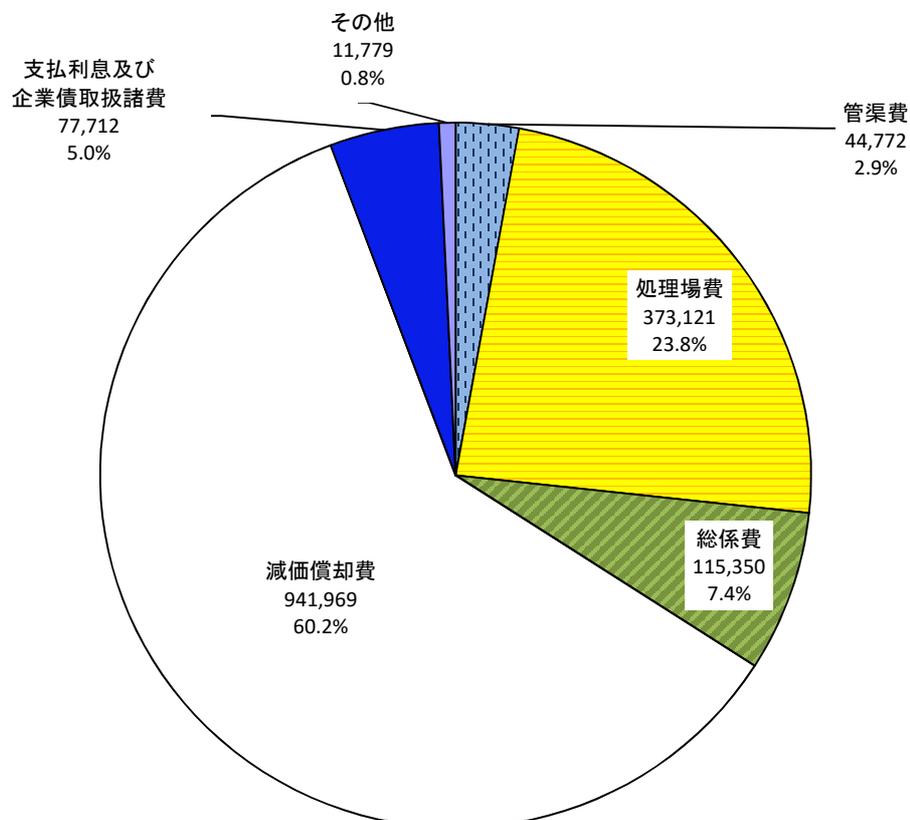
収 益

単位:千円



費 用

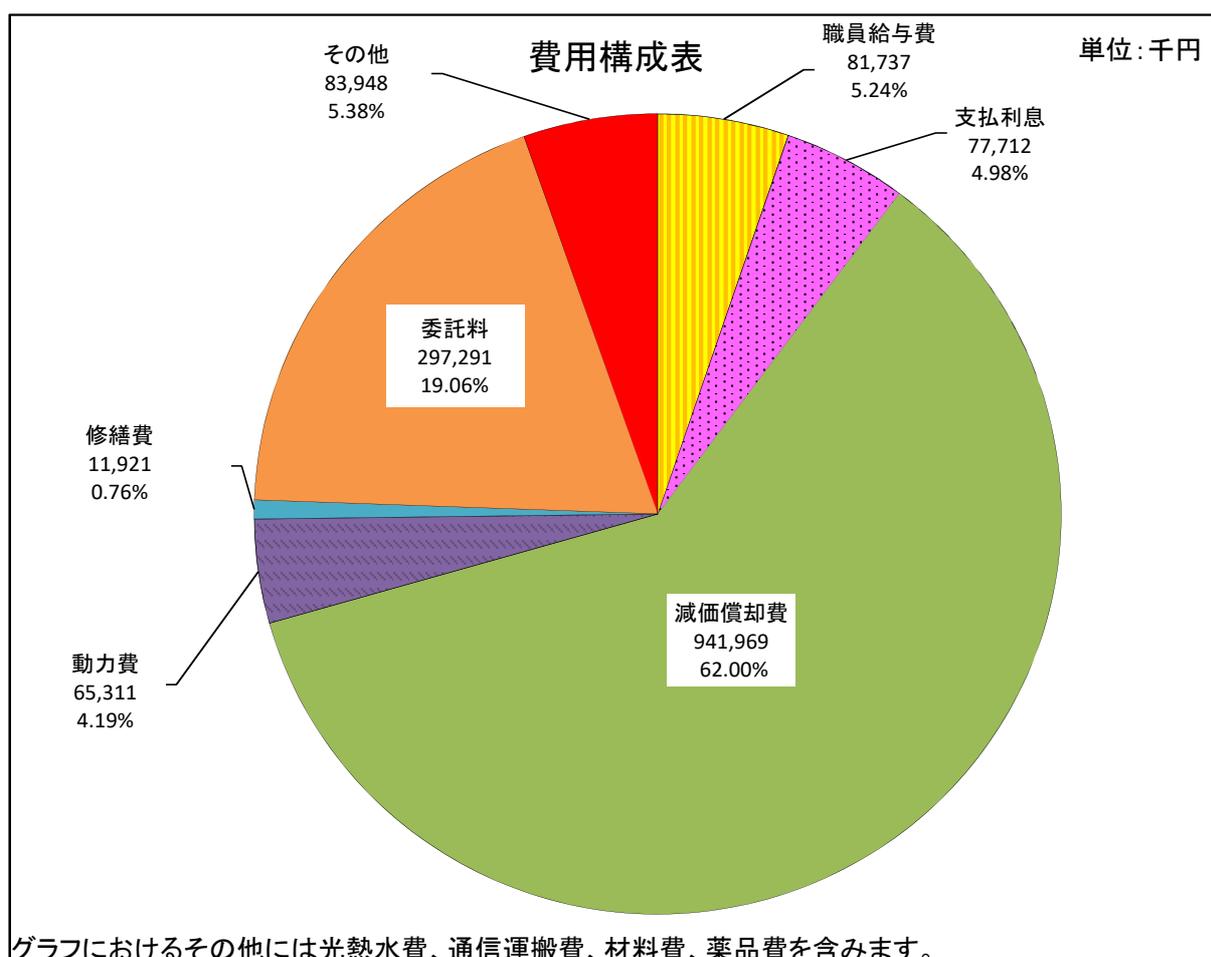
単位:千円



費用構成表

(公共下水道事業+農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	81,737	5.24	
うち基本給	44,041	2.82	給料、扶養手当及び地域手当
手当	23,966	1.54	各種手当
報酬	936	0.06	会計年度任用職員報酬
法定福利費	12,794	0.82	共済組合負担金等
支払利息	77,712	4.98	企業債に係る利息
減価償却費	941,969	62.00	
動力費	65,311	4.19	終末処理場電気料等
光熱水費	4,921	0.32	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	310	0.02	郵送料
修繕費	11,921	0.76	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,809	0.12	人孔蓋等購入代
薬品費	1,586	0.10	
委託料	297,291	19.06	
その他	75,322	4.83	保険料等
合計	1,559,889	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

損益計算書(公共下水道)

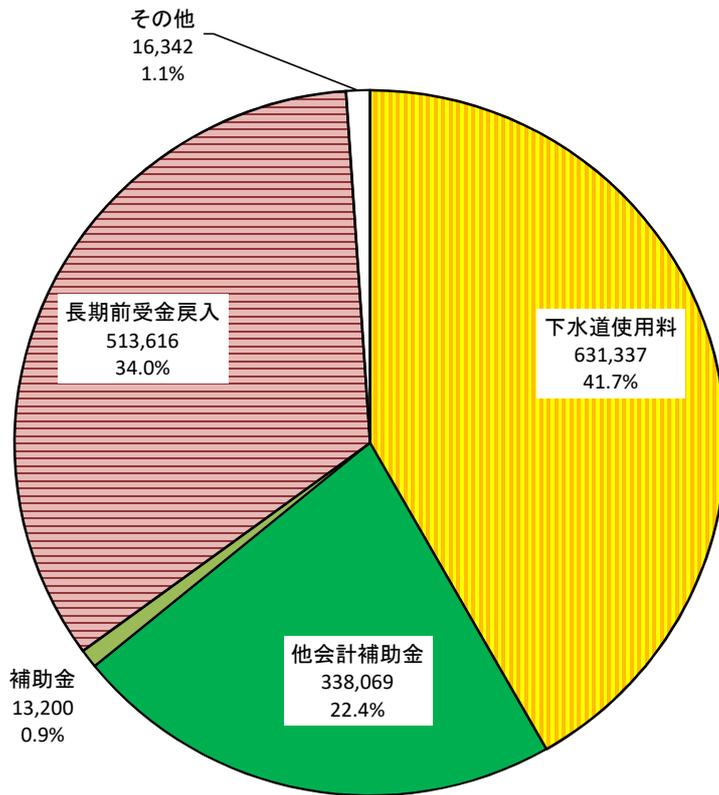
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
					631,336,665		
	(2)	そ	の	他	の	営	業
					<u>400,000</u>	631,736,665	
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費	31,440,656		
	(2)	処	理	場	費	338,026,001	
	(3)	総	係	費	102,391,333		
	(4)	減	価	償	却	費	764,756,767
	(5)	資	産	減	耗	費	<u>397,281</u>
						<u>1,237,012,038</u>	
		営	業	損	失		605,275,373
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
					338,069,000		
	(2)	補	助	金	13,200,000		
	(3)	長	期	前	受	金	戻
					入	513,615,883	
	(4)	雑	収	益	<u>905,647</u>	865,790,530	
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	利	息	及	び
					企	業	債
					取	扱	諸
					費	53,504,570	
	(2)	雑	支	出	<u>1,376,872</u>	<u>54,881,442</u>	<u>810,909,088</u>
		経	常	利	益		205,633,715
5	特	別	利	益			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	益	<u>15,036,438</u>
						15,036,438	
6	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
					正	損	<u>1,212,342</u>
						<u>1,212,342</u>	<u>13,824,096</u>
		当	年	度	純	利	益
							219,457,811
		そ	の	他	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	変
					動	額	<u>160,253,338</u>
		当	年	度	未	処	分
					利	益	剰
					余	金	<u><u>379,711,149</u></u>

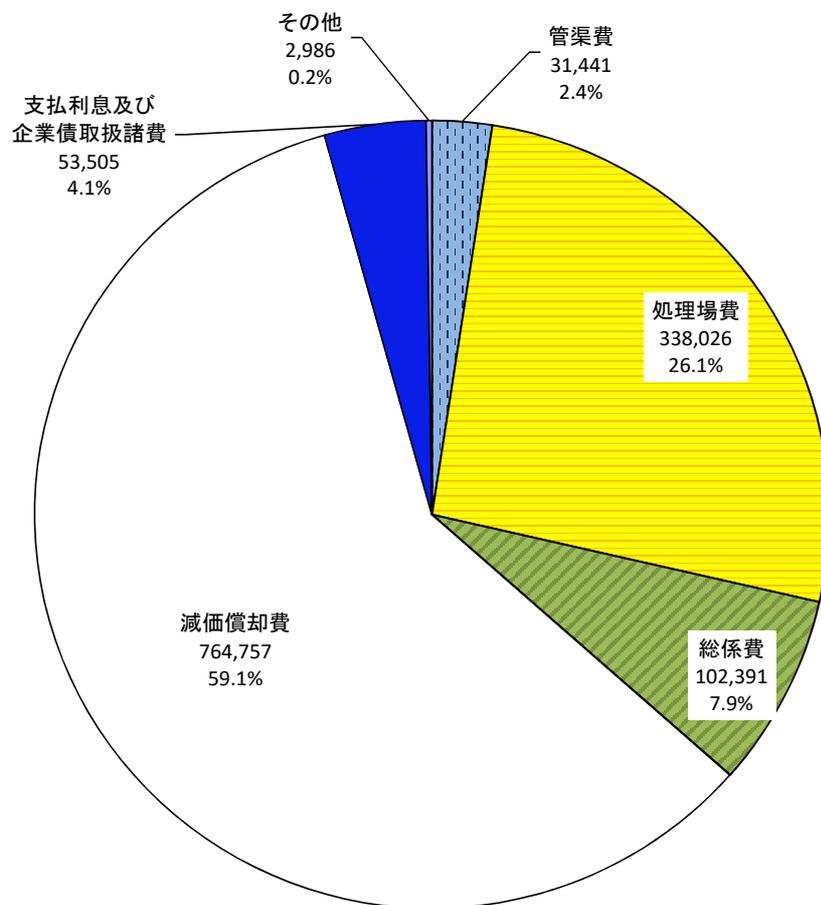
収 益

単位:千円



費 用

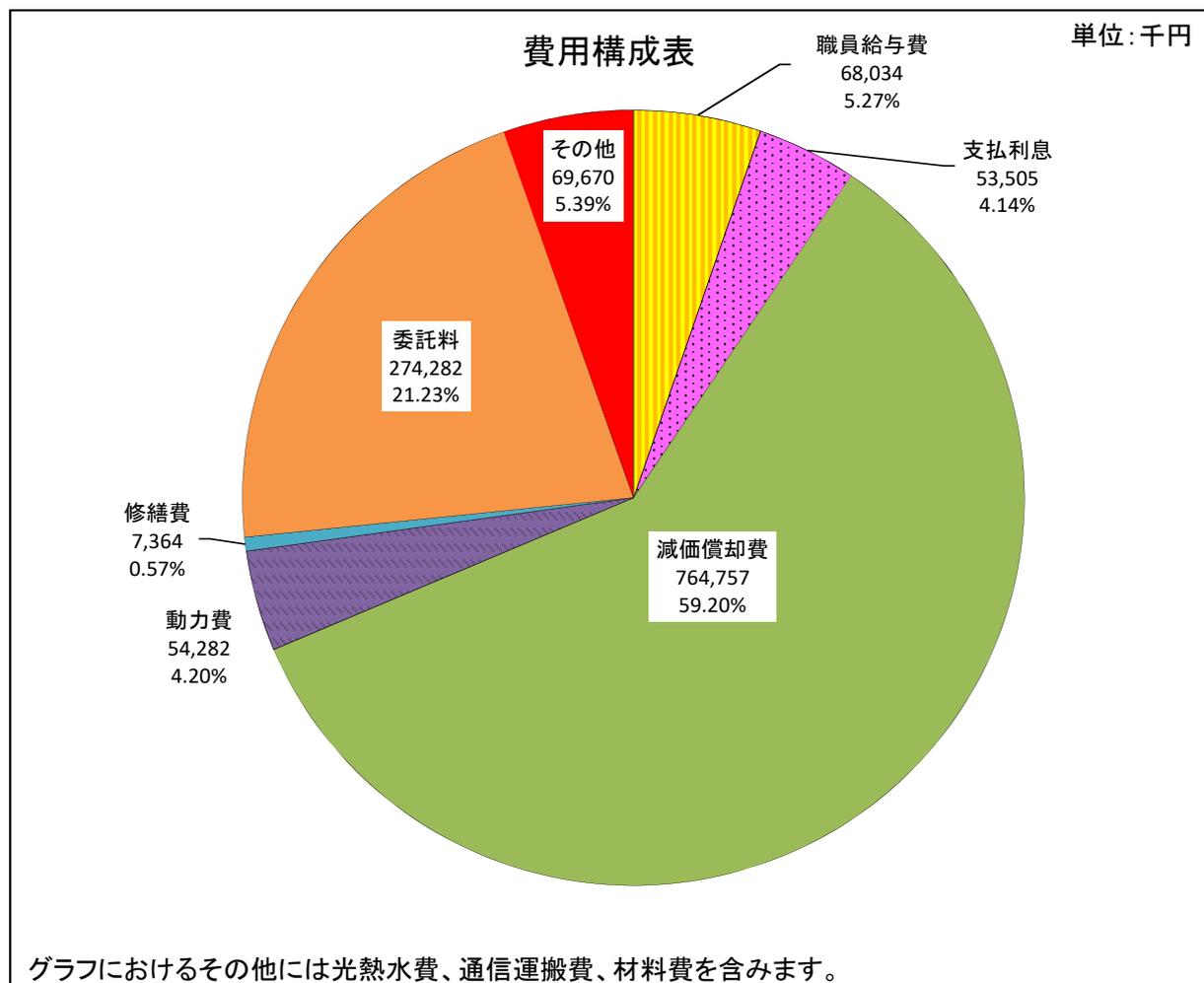
単位:千円



費用構成表

(公共下水道事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	68,034	5.27	職員9名分
うち基本給	36,418	2.82	給料、扶養手当及び地域手当
手当	19,928	1.54	各種手当
報酬	936	0.07	会計年度任用職員報酬
法定福利費	10,752	0.83	共済組合負担金等
支払利息	53,505	4.14	企業債に係る利息
減価償却費	764,757	59.20	
動力費	54,282	4.20	終末処理場電気料等
光熱水費	4,761	0.37	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	211	0.02	郵送料
修繕費	7,364	0.57	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,475	0.11	人孔蓋等購入代
委託料	274,282	21.23	
その他	63,223	4.89	保険料等
合計	1,291,894	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

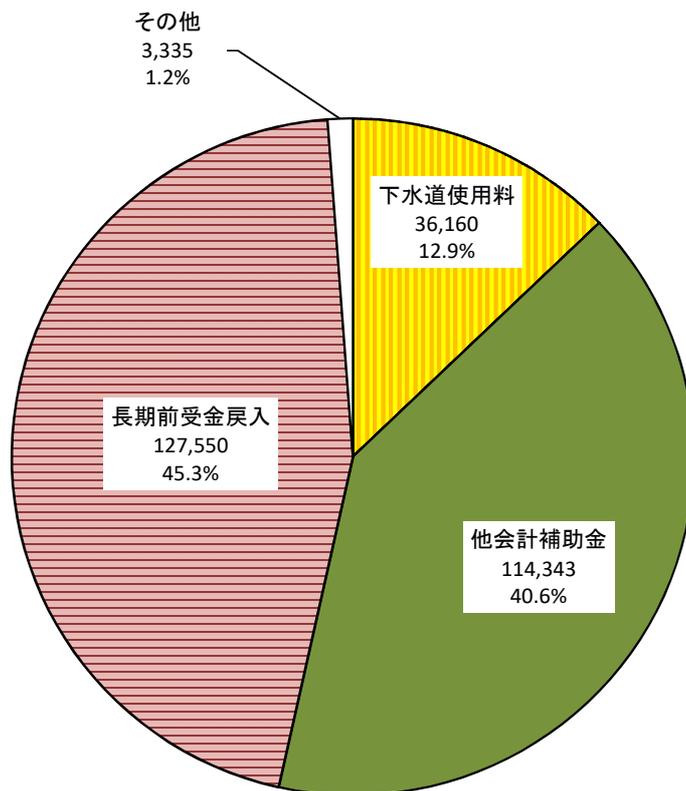
損益計算書(農業集落排水)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	36,160,215		
	(2) その他の営業収益	<u>0</u>	36,160,215	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	13,331,007		
	(2) 処理場費	35,095,164		
	(3) 総係費	16,807,426		
	(4) 減価償却費	<u>177,211,772</u>	<u>242,445,369</u>	
	営業損失			206,285,154
3	営業外収益			
	(1) 他会計補助金	114,343,000		
	(3) 長期前受金戻入	127,550,216		
	(4) 雑収益	<u>18,229</u>	241,911,445	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	24,207,149		
	(2) 雑支出	<u>1,342,926</u>	<u>25,550,075</u>	<u>216,361,370</u>
	経常利益			10,076,216
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>3,316,326</u>	3,316,326	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>7,449,209</u>	<u>7,449,209</u>	<u>△ 4,132,883</u>
	当年度純利益			5,943,333
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>2,474,244</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>8,417,577</u></u>

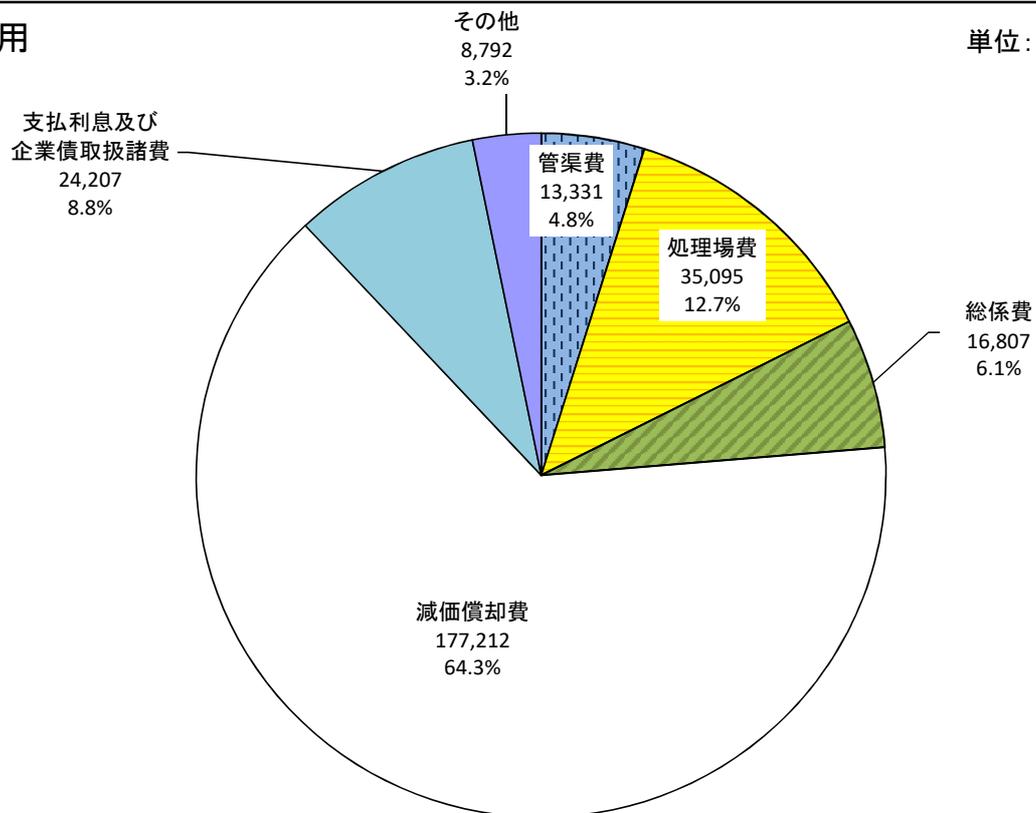
収 益

単位:千円



費 用

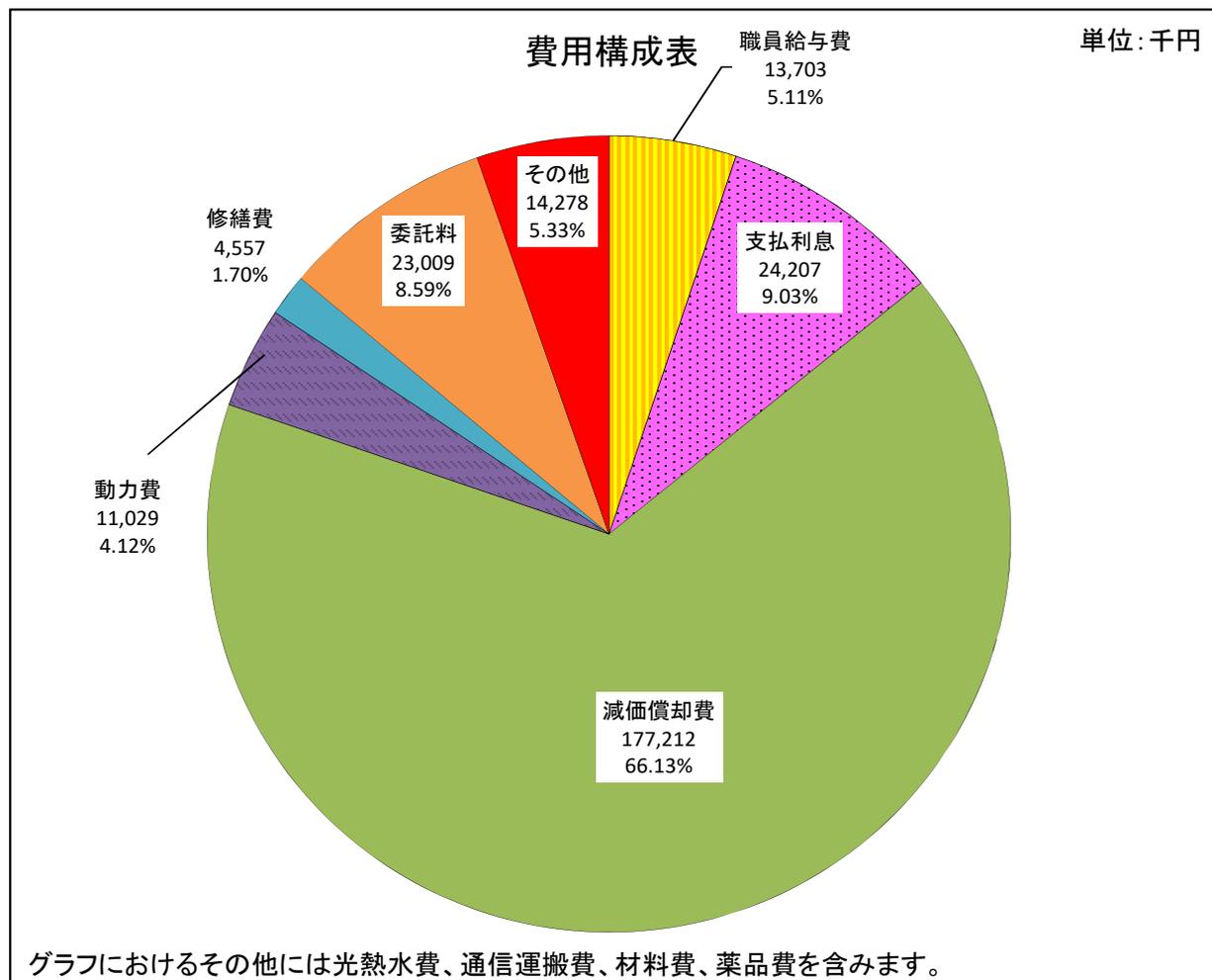
単位:千円



費用構成表

(農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	13,703	5.11	職員3名分
うち基本給	7,623	2.84	給料、扶養手当及び地域手当
手当	4,038	1.51	各種手当
法定福利費	2,042	0.76	共済組合負担金等
支払利息	24,207	9.03	企業債に係る利息
減価償却費	177,212	66.13	
動力費	11,029	4.12	袖ヶ浦東部浄化センター電気料等
光熱水費	160	0.06	袖ヶ浦東部浄化センター上水道使用料等
通信運搬費	99	0.04	郵送料
修繕費	4,557	1.70	袖ヶ浦東部浄化センターに係る修繕費等
材料費	334	0.12	マンホール蓋購入代金
薬品費	1,586	0.59	汚水処理に要する薬品に係る代金
委託料	23,009	8.59	
その他	12,099	4.51	保険料等
合計	267,995	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

貸借対照表(*19)(公共下水道事業+農業集落排水事業)
(令和6年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	24,529,648,222	(1)企業債	4,539,698,368
イ 土地	963,012,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,532,143,358
ロ 建物	1,015,432,536	ロ その他の企業債	7,555,010
減価償却累計額	△ 627,790,984	固定負債合計	4,539,698,368
ハ 構築物	43,859,888,361		
減価償却累計額	△ 22,233,730,421		
ニ 機械及び装置	6,510,950,665	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 5,076,895,175	(1)企業債	565,460,918
ホ 車両運搬具	6,190,973	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	563,289,100
減価償却累計額	△ 2,771,892	ロ その他の企業債	2,171,818
ヘ 工具、器具及び備品	23,709,758	(2)未払金	219,142,012
減価償却累計額	△ 19,937,961	(3)引当金	8,776,259
ト 建設仮勘定(*20)	111,589,472	イ 賞与引当金	7,335,126
(2)投資その他の資産	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,441,133
イ 出資金	5,000,000	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	24,534,648,222	流動負債合計	793,769,189
2 流動資産			
(1)現金預金	247,452,316	5 繰延収益	
(2)未収金	130,342,153	(1)長期前受金	37,318,246,967
イ 貸倒引当金(*24)	△ 166,782	長期前受金収益化累計額	△ 21,542,720,334
流動資産合計	377,627,687	繰延収益合計	15,775,526,633
		負債合計	21,108,994,190
		資本の部	
		6 資本金	2,441,395,974
		7 剰余金(*25)	
		(1)資本剰余金	952,660,979
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	23,569,664
		ハ 県補助金	46,139,088
		ニ 受益者負担金	799,846
		ホ 他会計補助金	3,611,491
		(2)利益剰余金	409,224,766
		イ 減債積立金	21,096,040
		ロ 当年度未処分利益剰余金	388,128,726
		剰余金合計	1,361,885,745
		資本合計	3,803,281,719
資産合計	24,912,275,909	負債資本合計	24,912,275,909

貸借対照表(公共下水道事業)
(令和6年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	18,947,662,202	(1)企業債	3,090,272,463
イ 土地	893,150,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,082,717,453
ロ 建物	979,722,877	ロ その他の企業債	7,555,010
減価償却累計額	△ 609,286,231	固定負債合計	3,090,272,463
ハ 構築物	36,023,017,746		
減価償却累計額	△ 19,548,510,510		
ニ 機械及び装置	4,988,703,596		
減価償却累計額	△ 3,886,294,413	4 流動負債	
ホ 車両運搬具	6,190,973	(1)企業債	453,380,734
減価償却累計額	△ 2,771,892	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	451,208,916
ヘ 工具、器具及び備品	23,067,671	ロ その他の企業債	2,171,818
減価償却累計額	△ 19,327,977	(2)未払金	202,637,776
ト 建設仮勘定	99,999,472	(3)引当金	7,668,922
(2)投資その他の資産	5,000,000	イ 賞与引当金	6,405,789
イ 出資金	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,263,133
固定資産合計	18,952,662,202	(4)その他流動負債	390,000
		流動負債合計	664,077,432
2 流動資産			
(1)現金預金	211,025,531	5 繰延収益	
(2)未収金	122,103,176	(1)長期前受金	30,029,515,458
イ 貸倒引当金	△ 151,962	長期前受金収益化累計額	△ 18,141,198,384
流動資産合計	332,976,745	繰延収益合計	11,888,317,074
		負債合計	15,642,666,969
		資本の部	
		6 資本金	2,371,619,342
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	891,641,487
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	11,923,015
		ハ 県補助金	40,135
		ニ 受益者負担金	396,698
		ホ 他会計補助金	740,749
		(2)利益剰余金	379,711,149
		イ 当年度未処分利益剰余金	379,711,149
		剰余金合計	1,271,352,636
		資本合計	3,642,971,978
資産合計	19,285,638,947	負債資本合計	19,285,638,947

貸借対照表(農業集落排水事業)
(令和6年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	5,581,986,020	(1)企業債	1,449,425,905
イ 土地	69,862,000	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,449,425,905
ロ 建物	35,709,659	固定負債合計	1,449,425,905
減価償却累計額	△ 18,504,753		
ハ 構築物	7,836,870,615	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 2,685,219,911	(1)企業債	112,080,184
ニ 機械及び装置	1,522,247,069	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	112,080,184
減価償却累計額	△ 1,190,600,762	(2)未払金	16,504,236
ヘ 工具、器具及び備品	642,087	(3)引当金	1,107,337
減価償却累計額	△ 609,984	イ 賞与引当金	929,337
ホ 建設仮勘定	11,590,000	ロ 法定福利費引当金	178,000
固定資産合計	5,581,986,020	流動負債合計	129,691,757
2 流動資産		5 繰延収益	
(1)現金預金	36,426,785	(1)長期前受金	7,288,731,509
(2)未収金	8,238,977	長期前受金収益化累計額	△ 3,401,521,950
イ 貸倒引当金	△ 14,820	繰延収益合計	3,887,209,559
流動資産合計	44,650,942		
		負債合計	5,466,327,221
		資本の部	
		6 資本金	69,776,632
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	61,019,492
		イ 国庫補助金	11,646,649
		ロ 県補助金	46,098,953
		ハ 受益者負担金	403,148
		ニ 他会計補助金	2,870,742
		(2)利益剰余金	29,513,617
		イ 減債積立金	21,096,040
		ロ 当年度未処分利益剰余金	8,417,577
		剰余金合計	90,533,109
		資本合計	160,309,741
資産合計	5,626,636,962	負債資本合計	5,626,636,962

令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

	下水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	225,401,144	219,457,811	5,943,333
減価償却費	941,968,539	764,756,767	177,211,772
固定資産除却損	397,281	397,281	0
長期前受金戻入額	△ 641,166,099	△ 513,615,883	△ 127,550,216
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 14,653	△ 17,529	2,876
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 85,214	333,280	△ 418,494
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	14,290	88,206	△ 73,916
支払利息	77,711,719	53,504,570	24,207,149
過年度損益修正損(現金を伴わないもの)	8,617,337	1,196,166	7,421,171
過年度損益修正益(現金を伴わないもの)	△ 17,202,204	△ 13,885,878	△ 3,316,326
雑収益(現金を伴わないもの)	△ 12	△ 8	△ 4
未収金の増減額(△は増加)	2,958,317	3,365,372	△ 407,055
未払金の増減額(△は減少)	29,461,422	31,074,361	△ 1,612,939
小計	628,061,867	546,654,516	81,407,351
利息の支払額	△ 71,068,407	△ 46,861,258	△ 24,207,149
業務活動によるキャッシュ・フロー	556,993,460	499,793,258	57,200,202
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 150,638,781	△ 132,738,127	△ 17,900,654
国庫補助金による収入	37,810,910	37,810,910	0
県補助金による収入	3,032,728	0	3,032,728
負担金による収入	2,939,976	2,294,355	645,621
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	3,015,174	2,849,403	165,771
賞与引当金の増減額(△は減少)	132,079	132,079	0
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	31,376	31,376	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 1,426,340	△ 1,231,340	△ 195,000
未払金の増減額(△は減少)	44,730,298	35,832,465	8,897,833
貸付金の回収による収入	100,000	100,000	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,272,580	△ 54,918,879	△ 5,353,701
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	221,100,000	153,700,000	67,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 542,187,213	△ 432,603,102	△ 109,584,111
その他の企業債の償還による支出	△ 2,168,071	△ 2,168,071	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 323,255,284	△ 281,071,173	△ 42,184,111
資金増減額	173,465,596	163,803,206	9,662,390
資金期首残高	73,986,720	47,222,325	26,764,395
資金期末残高	247,452,316	211,025,531	36,426,785

令和5年度袖ヶ浦市下水道事業決算における 経営指標について

令和5年度決算値と経営戦略の値との比較

- | | | | |
|-----|------------------|---|----|
| (1) | 経常収支比率について | … | P1 |
| (2) | 経費回収率について | … | P2 |
| (3) | 汚水処理原価について | … | P3 |
| (4) | 企業債残高対事業規模比率について | … | P4 |

令和5年度決算値と経営戦略の値との比較

(1) 経常収支比率について(基準外繰入金を除く)

$$((\text{経常利益(C)} - \text{基準外繰入金(D)}) \div \text{経常費用(G)} \times 100\%)$$

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示します。

令和5年度決算値は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%を下回っていることから、一般会計からの基準外繰入金により経営が成り立っていることを意味し、経営改善に向けた取組が必要です。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和5年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
経常収支比率	(%)	94.3%	94.7%	0.4	-
営業収益(A)	(百万円)	622	632	10	1.6
営業外収益(B)	(百万円)	749	866	117	15.6
経常収益(A+B)(C)	(百万円)	1,371	1,498	127	9.3
基準外繰入金(D)	(百万円)	172	275	103	59.9
営業費用(E)	(百万円)	1,217	1,237	20	1.6
営業外費用(F)	(百万円)	55	55	0	0.0
経常費用(E+F)(G)	(百万円)	1,272	1,292	20	1.6

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和5年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
経常収支比率	(%)	89.4%	90.9%	1.5	-
営業収益(A)	(百万円)	36.4	36.2	△ 0.2	△ 0.5
営業外収益(B)	(百万円)	256.8	241.9	△ 14.9	△ 5.8
経常収益(A+B)(C)	(百万円)	293.2	278.1	△ 15.1	△ 5.2
基準外繰入金(D)	(百万円)	50.9	34.5	△ 16.4	△ 32.2
営業費用(E)	(百万円)	243.8	242.4	△ 1.4	△ 0.6
営業外費用(F)	(百万円)	27.1	25.6	△ 1.5	△ 5.5
経常費用(E+F)(G)	(百万円)	270.9	268.0	△ 2.9	△ 1.1

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(2) 経費回収率

(下水道使用料(A) ÷ 汚水処理費(D) × 100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上であることが求められます。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料の設定と使用料収入の確保、及び汚水処理費の削減が必要です。

令和5年度決算値は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%を下回っていることから、使用料収入が不足していることを示します。特に農業集落排水事業は、約60%と非常に低い割合となっています。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和5年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
経	費 回 収 率	(%)	89.4%	88.3%	-1.1	-
	下 水 道 使 用 料 (A)	(百万円)	621	631	10	1.6
	汚 水 維 持 費 (B)	(百万円)	387	447	60	15.5
	汚 水 資 本 費 (C)	(百万円)	308	268	△ 40	△ 13.0
	汚 水 処 理 費 (D)	(百万円)	695	715	20	2.9

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和5年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
経	費 回 収 率	(%)	56.0%	59.7%	3.7	-
	下 水 道 使 用 料 (A)	(百万円)	36.4	36.2	△ 0.2	△ 0.5
	汚 水 維 持 費 (B)	(百万円)	65.0	60.6	△ 4.4	△ 6.8
	汚 水 資 本 費 (C)	(百万円)	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚 水 処 理 費 (D)	(百万円)	65.0	60.6	△ 4.4	△ 6.8

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(3) 汚水処理原価

(汚水処理費÷年間有収水量)

汚水処理原価は、有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

令和5年度決算値について、公共下水道事業は、公費負担控除後の数値が国が定めた適正な使用料単価(150円/m³)と同等であることから、おおむね良好であると言えます。

農業集落排水事業は、適正な使用料単価(150円/m³)を上回っております。汚水処理費が有収水量に対して多額である状況です。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和5年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
公 費 負 担 控 除 前		(円/m ³)	175.7	160.8	△ 14.9	-
	汚 水 処 理 費 (A)	(千円)	812,145	752,274	△ 59,871	△ 7.4
	年 間 有 収 水 量 (B)	(千m ³ /年)	4,623	4,678	55	1.2
公費(分流式下水道等に要する経費)		(千円)	116,790	37,344	△ 79,446	△ 68.0
公 費 負 担 控 除 後		(円/m ³)	150.4	152.8	2.4	1.6
	汚 水 処 理 費 (C)	(千円)	695,355	714,930	19,575	2.8
	年 間 有 収 水 量 (D)	(千m ³ /年)	4,623	4,678	55	1.2

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和5年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
公 費 負 担 控 除 前		(円/m ³)	470.2	442.1	△ 28.1	-
	汚 水 処 理 費 (A)	(千円)	139,522	129,080	△ 10,442	△ 7.5
	年 間 有 収 水 量 (B)	(千m ³ /年)	296.7	292.0	△ 4.7	△ 1.6
公費(分流式下水道等に要する経費)		(千円)	74,486	68,503	△ 5,983	△ 8.0
公 費 負 担 控 除 後		(円/m ³)	219.2	207.5	△ 11.7	△ 5.3
	汚 水 処 理 費 (C)	(千円)	65,036	60,577	△ 4,459	△ 6.9
	年 間 有 収 水 量 (D)	(千m ³ /年)	296.7	292.0	△ 4.7	△ 1.6

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(4) 企業債残高対事業規模比率

((企業債現在高(A)－一般会計負担額(B))÷(営業収益(C)－受託工事収益(D)－雨水処理負担金(E))×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

令和5年度決算値について、公共下水道事業は、使用料収入を企業債の返済に全額あてた場合、完済までおよそ5年かかり、農業集落排水事業は、およそ40年かかることを意味し、非常に高い数値であると言えます。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和5年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
企業債残高対事業規模比率	(%)	549	473	△ 76.0	-
企業債現在高(A)	(百万円)	4,049	3,544	△ 505	△ 12.5
一般会計負担額(B)	(百万円)	632	553	△ 79	△ 12.5
営業収益(C)	(百万円)	622	632	10	1.6
受託工事収益(D)	(百万円)	0	0	0	0.0
雨水処理負担金(E)	(百万円)	0	0	0	0.0

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和5年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
企業債残高対事業規模比率	(%)	4,033	3,827	△ 206.0	-
企業債現在高(A)	(百万円)	1,655	1,562	△ 93	△ 5.6
一般会計負担額(B)	(百万円)	187.0	176.5	△ 10.5	△ 5.6
営業収益(C)	(百万円)	36.4	36.2	△ 0.2	△ 0.5
受託工事収益(D)	(百万円)	0	0	0	0.0
雨水処理負担金(E)	(百万円)	0	0	0	0.0

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

公営企業用語集

(1) 公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として（独立採算の原則）、直接経営する企業。

(2) 法適用事業、法非適用事業

地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業という。

法適用には、当然に同法の規定の全ての適用が求められる事業（水道事業等）、財務規定等の適用が当然に求められる事業（病院事業）、条例の定めるところにより、同法の規定の全部又は一部を適用することとされた事業（下水道事業等）がある。

法適用事業においては、発生主義に基づく企業会計で処理され、法非適用事業においては官庁会計で処理される。

(3) 特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理される会計をいう。地方公営企業法が適用される公営企業においては、事業ごとにその経営成績及び財務状況を明らかにして経営すべきものであるため、その経理を特別会計を設けて行うのが原則とされている。

(4) 期間損益

公営企業の事業活動の成果を明らかにして経営状況を把握するために、一定の期間（4月1日～3月31日）に事業年度を区切って成績を把握する必要がある。この事業年度を一単位期間として、その期間内における事業の収益及び費用を把握して期間損益計算を行って営業成績を明らかにする。

(5) 発生主義

現金主義では現金の異動に着目し、現金の異動があった時点でその事実について、収入と支出に分けて経理するのに対し、発生主義では経済価値の変動を伴うあらゆる事実について、その原因となる経済活動の発生時点で整理・記録しようとするもの。

官庁会計においては現金主義を採用し、公営企業会計においては発生主義を採用している。

(6) 費用配分の原則

ある年度の期間損益の計算を行う場合、その年度に生じた収益と、その収益を得るために要した費用を対応させて認識すること。具体例としては減価償却費等が挙げられる。

(7) 収益的収入及び支出（3条予算）

サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっている。年度内の企業活動により予定される収益とそれに対応する費用が現金の出入りがあるかないかに拘らず計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条に示されているところから、一般に3条予算と呼ばれている。

(8) 資本的収入及び支出（4条予算）

公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出からなっている。原則として現金の動きを伴うもののみが計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第4条に示されているところから、一般に4条予算と呼ばれている。

(9) 公営企業繰出金（一般会計繰入金）

地方公営企業の経費のうち①経費の性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費で政令で定めるものは、一般会計等において負担することとされている。この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より各地方公共団体に通知されている。

(10) 長期前受金戻入

補助金等を財源として、固定資産等の取得又は改良をした場合、当該補助金等の額を長期前受金勘定（負債）に計上する。この固定資産等の減価償却等を行う際に、減価償却等に対応する額を長期前受金戻入勘定で損益計算書へ計上（収益化）する。

(11) 減価償却費

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。

(12) 資産減耗費

固定資産を除却したことにより、減価償却費として費用化していない額を費用計上するもの。

(13) 企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために、地方公共団体が外部から資金を調達することで負担する一会計年度を超える長期の借入金。

長期の借入を行うことで、それらの施設を利用して便益を受ける後世代の住民と、現世代の住民の間で、費用負担を適切に分かつことを可能とする。

(14) 過年度損益修正損

通常の業務活動以外で生じる費用（特別損失）のうち、過年度損益を修正することによる発生する費用。過年度の漏水認定等によるものがある。

(15) 建設改良債

多額な建設を行うための費用に充てるための地方債。

(16) 資本費平準化債

企業債の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を後年度に繰り延べて平準化するために発行する地方債。

(17) 建設改良費

固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

(18) 損益計算書

一営業期間における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書。

(19) 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書。

(20) 建設仮勘定

固定資産の建設等において、その事業のために供した経費のこと。年度末の工事終了後に資産勘定に振り替える。

(21) 引当金

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もれる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として負債又は資産へ計上する。

(22) 賞与引当金

通常6月に支給される期末手当及び勤勉手当が、前年の12月から翌年5月までの労働の対価として支払われる性質であることに鑑み、3月の年度末の段階においても、12月から3月までの支払義務が実質的に発生していると捉え、その時点で発生している額を費用計上するもの。

(23) 法定福利費引当金

賞与引当金と同様に、6月に支給される期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費のうち、12月から3月までに発生しているみなされる額を費用計上するもの。

(24) 貸倒引当金

将来的に回収不能となる恐れの高い未収金（下水道使用料）等について、その見込額を資産の部に控除項目として計上すること。

(25) 剰余金

企業の正味財産（資産と負債の差額）のうち資本金を超えた額をいい、その発生理由により、資本剰余金と利益剰余金に区分される。

(26) 補てん財源

資本的収入が資本的支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補てん財源という。減価償却費等の現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金があげられる。

○公営企業会計の予算とは（袖ヶ浦市下水道事業の場合（一部簡略））

公営企業会計の予算は、経営活動に伴って生じる収益(収入)と費用(支出)を表す**収益的収支**と、施設新設・改築など翌年度以降の効果が続く費用(建設改良費)や企業債償還金などの支出とその財源となる収入を表す**資本的収支**の2種類になります。

なお、地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条(収益的収入及び支出)と第4条(資本的収入及び支出)に例示されていることから、一般的に収益的収支は3条予算、資本的収支は4条予算と呼ばれています。

[収益的収支(3条)と資本的収支(4条)]

収益的収支(3条)

区 分		費 目 等		内 容
経営活動に伴う収益 と費用(損益計算書)	収 益	営 業 収 益		下水道使用料等主たる営業活動による収益
		営 業 外 収 益		一般会計繰入金、長期前受金戻入等営業活動以外の収益
	費 用	営 業 費 用	維 持 管 理 費	処理場、管渠等を維持管理するための費用(維持管理委託費や職員人件費、修繕費など)
			減 価 償 却 費	処理場や管渠など施設の取得費用について耐用年数に応じ費用計上
		営 業 外 費 用		企業債支払利息など営業費用以外の費用

資本的収支(4条)

区 分		費 目 等		内 容
建設改良費や企業債 償還金支出やその財 源収入(貸借対照表)	収 入	国 県 補 助 金		管渠敷設などの財源としての国県からの補助金
		企 業 債		建設改良費等の財源として借り入れる企業債
	支 出	建 設 改 良 費		管渠敷設、施設の更新などの建設改良費
		企 業 債 償 還 金		建設改良費の財源として借り入れた起債の元金償還金

[収益的収支(3条)と資本的収支(4条)の関係]

収益的収支(3条)

収 益	下水道使用料	費 用	維持管理費
			企業債支払利息
	減価償却費		
	利 益		
一般会計繰入金、 長期前受金戻入			

資本的収支(4条)

収 入	国県補助金	支 出	管渠敷設、施設更新 などの建設改良費
	企 業 債		
	支出に対し収入が 不足する額		企 業 債 元 金 償 還 金
		↑	
		内部留保資金 (補てん財源)	

※ 4条予算では通常、資本的収入が資本的支出に対し不足します。不足した額については3条での利益や減価償却費などの非現金支出を加えた内部留保資金で補てんします。

令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)

(1)公共下水道事業	…	P1
ア 収益的収入及び支出		
イ 資本的収入及び支出		
(2)農業集落排水事業	…	P2
ア 収益的収入及び支出		

1 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

（1）公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出

支出

（消費税及び地方消費税込 単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1	下水道事業費	1,357,000	246	1,357,246	
1	営業費用	1,292,215	46	1,292,261	
	3 総係費	100,520	46	100,566	人件費（5名分） 46千円
3	特別損失	200	200	400	
	1 過年度損益修正損	200	200	400	

イ 資本的収入及び支出

支出

（消費税及び地方消費税込 単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1	資本的支出	722,000	1,261	723,261	
1	建設改良費	260,188	687	260,875	
	1 管渠費	119,756	687	120,443	人件費（3名分） 687千円
2	固定資産購入費	2,122	574	2,696	
	1 有形固定資産購入費	2,122	574	2,696	水質試験用分析機器 574千円

※4条収支不足分431,261千円は、当年度損益勘定留保資金303,368千円、減債積立金113,686千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,207千円で補てんします。

(2) 農業集落排水事業

ア 収益的収入及び支出

支出

(消費税及び地方消費税込 単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1	下水道事業費	264,000	27	264,027	
1	営業費用	239,004	27	239,031	
	2 処理場費	39,586	27	39,613	人件費(1名分) 27千円

公共下水道事業運営審議会条例の一部改正について

1 改正の概要

下水道事業には公共下水道事業と農業集落排水事業（以下「農集排」という。）がありますが、現行の条例は所掌事務等に**公共下水道事業に関することのみが規定**されているため、**農集排についても明記する改正**を、次の任期期間までに行おうとするものです。

2 改正理由

今後、農集排のあり方や使用料の見直しを行っていくにあたり、公共下水道事業と同様に審議いただいた方がより良いことから、農業集落排水区域の受益者及び使用者も委員に選出し、**農集排を含めた下水道事業の審議**を行っていただけるよう改正しようとするものです。

公共下水道運営審議会条例は昭和 57 年 9 月に施行され、以降、審議委員のうち「受益者及び使用者」は公共下水道区域から選出されています。また、審議会の所掌事務のうち、下水道使用料については、公共下水道の使用料について審議してきました。

一方、農集排については審議会がなく、地元の管理組合の意見を聞きながら、市の内部で経営状況や負担の公平性を勘案し、農業集落排水処理施設条例を一部改正して使用料の改定を行ってきております。

なお、平成 16 年度からは市内の汚水処理に係る負担の公平性を確保するため、公共下水道と農集排の使用料を同額とする改定をしております。